

令和2年度 概算要求の説明

～ 総合教育政策局関係 ～

文 部 科 学 省
総 合 教 育 政 策 局

目 次

○令和2年度概算要求主要事項	1
1. 教育分野におけるEBPMの推進	3
2. 学校教育・社会教育を担う教育人材の 資質能力の向上	6
3. グローバル社会における児童生徒の 教育機会の確保・充実	9
4. 生涯にわたる学びの推進	13
5. 学校・家庭・地域の連携・協働と 学びを通じた地域づくり	19
6. 共生社会の実現	23
7. 学校安全の更なる強化	29

令和2年度概算要求主要事項

(単位：百万円)

事項	前年度 予算額	令和2年度 要求・要望額	比較 増△減額	主な事業
1. 教育分野における EBPMの推進	5,224	5,175	△49	(1) EBPMをはじめとした統計改革を 推進するための調査研究 81 (57) (2) 全国的な学力調査の実施 5,094 (5,166) ※国研分含む
2. 学校教育・社会教育を を担う教育人材の資質 能力の向上	1,479	1,806	327	(1) 新しい教育課題に対応した教員研修の 充実と大学における教員養成の改革 1,672 (1,424) (2) 学校教育における外部人材の活用促進事業 65 (新規) (3) 社会教育を推進するための指導者の 資質向上等事業 68 (55)
3. グローバル社会における 児童生徒の教育機会の 確保・充実	18,177	19,302	1,125	(1) 在外教育施設教員派遣事業等及び 海外子女教育の推進 18,363 (17,630) (2) アジア高校生架け橋プロジェクト 553 (417) (3) 社会総がかりで行う高校生国際交流 促進事業 386 (128) 等
4. 生涯にわたる学びの推進	10,439	13,449	3,010	
リカレント教育の推進	7,963	10,659	2,696	(1) 出口一体型地方創生人材養成システム 構築事業 2,520 (新規) (2) 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと 社会参画支援事業【再掲】 67 (新規) (3) 専修学校リカレント教育総合推進 プロジェクト【再掲】 450 (315) 等
高校中退者への支援	23	82	59	(1) 地域における学びを通じたステップアップ 支援促進事業※3 82 (23)
専修学校の人材養成機能 の充実・強化	2,454	2,708	254	(1) 専修学校における先端技術利活用実証研究 535 (新規) (2) 専修学校リカレント教育総合推進 プロジェクト 450 (315) 等

事 項	前 年 度 予 算 額	令 和 2 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	主 な 事 業
5. 学校・家庭・地域の連携 協働と学びを通じた地域 作り	6,395	9,116	2,721	(1) 学校を核とした地域力強化プラン 9,116 (6,395) ア 地域と学校の連携・協働体制構築事業 8,300 (5,924) イ 地域における家庭教育支援基盤構築事業 128 (73) ウ その他 688 (398)
6. 共生社会の実現	675	1,110	435	
女性の活躍推進等の ための環境整備	66	101	35	(1) 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと 社会参画支援事業 67 (新規) 等
障害者の生涯学習の推進	105	184	79	(1) 学校卒業後における障害者の学びの 支援に関する実証研究事業 161 (105) (2) 図書館における障害者利用の促進 23 (新規)
帰国・外国人児童生徒等 教育の推進	504	826	322	(1) 共生社会の実現に向けた帰国・外国人 児童生徒等教育の推進支援 826 (504)
7. 学校安全の更なる強化	353	753	400	(1) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 420 (119) ※3 (2) 学校安全総合支援事業 333 (234)

※1 復興特別会計上予算は含まれていない。

※2 「事項」の金額は、事項毎に関係事業の予算を集計した金額であり、再掲についてはそれぞれ計上されている。

※3 「学校を核とした地域力強化プラン」の一部メニュー【再掲】

1. 教育分野におけるEBPMの推進

1. 要 旨

教育施策を推進するに当たっては、効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、国民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した行政運営に取り組むことが重要である。そのため、教育における客観的根拠に基づく政策立案（EBPM）を推進する。

また、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、国・教育委員会における教育施策の成果と課題を検証し、その改善・充実を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、これらの取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、全国的な学力調査を実施する。

2. 内 容

（1）EBPMをはじめとした統計改革を推進するための調査研究 81百万円(57百万円)

「統計改革推進会議最終とりまとめ」や「第三期教育振興基本計画」に基づき、教育分野におけるEBPMを推進するため、客観的な根拠の開発や統計調査の改善等に資する調査研究を実施する。

（2）全国的な学力調査の実施 5,094百万円(5,166百万円)

令和2年度調査として、小6、中3を対象に、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査、保護者に対する調査（抽出）及び経年変化分析調査（抽出）を行う。

また、令和3年度調査として、国語、算数・数学、理科の悉皆調査を実施するための準備を行う。

■ 背景

- 「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）において、「客観的な根拠を重視した教育政策の推進」を教育政策の遂行に当たり特に留意すべき事項の一つとして位置付け。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）において、教育政策におけるエビデンスに基づくPDC Aサイクルの確立に向けた取組を進めることを記載。
- 「統計改革推進会議最終とりまとめ」（平成29年5月）において、政府全体に対してEBPM（証拠に基づく政策立案）推進体制の構築や統計改革の推進に資する対応を求めている。

■ 目的

- 文部科学省・地方公共団体における**教育政策立案や学校におけるマネジメント改革が客観的な証拠（エビデンス）に基づき実施されるための取組を促すことにより、我が国全体の教育行政の革新及びEBPMの推進に資する。**
- このため、**国、地方公共団体、学校などが活用可能な教育分野のエビデンス開発を進めるとともに、当該エビデンスの一層の活用**に資するため、**現行調査の改善・充実に向けた基盤を整備する。**

■ 取組内容

（1）検討委員会の開催等

教育分野におけるEBPMの基本的な在り方に関する検討や地方公共団体におけるEBPM推進に向けたコンソーシアム構築を進める。

（2）調査の改善に資する取組

学校番号等のコード統一をはじめ、文部科学省が実施する各種の調査に係るデータ構造の整備に向けた検討を進めるとともに、統計調査の適正な実施及び改善に向けた職員のリテラシー向上のため、研修や指導助言の機会の充実に努める。

（3）客観的な証拠の開発に資する取組

- **学生調査の実施等**
全国の大学生を対象とし、学生が在学中に身に付けた能力や付加価値の見える化（学修成果の可視化）に資する調査を実施する。
- **教育分野におけるEBPM推進に資する調査研究**
エビデンスの収集、効果の専門的・多角的な分析及び施策への反映等、EBPMを推進するための多角的な調査研究を実施する。

○ 省内外の垣根を超えた人的ネットワークにおいて、地方公共団体の先進事例を参酌しつつ、様々な教育関係者にとって有用なエビデンスの創出に向けた検討を行う。

○ 調査・分析に係る基盤を整備し、異なる調査のデータを用いた横断的分析などを実現することにより、当該分析から新たなエビデンスが創出される。

○ 国・地方公共団体・学校など様々な主体が活用できるよう、大学生の在学中の学修成果の状況をはじめとする多様なエビデンスを創出する。

■ 目指す成果

- エビデンスに基づくマネジメント改革を通じた、全国における教育行政の変革の推進
- あらゆる学校・教育行政関係者が活用可能なエビデンスの創出
- EBPM推進を通じた教育振興基本計画が示すPDC Aサイクルの確立

全国的な学力調査の実施

【文科省分】令和2年度要求・要望額 4,563百万円(前年度予算額 4,648百万円)
((国研分) 令和2年度要求・要望額 532百万円(前年度予算額 518百万円))



文部科学省

調査の目的

- 国としては、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析して、教育施策の改善・充実に生かす
- 教育委員会としては、自治体や学校の学力水準を検証し、教育委員会の施策の改善・充実に生かす
- 学校としては、個々の児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすとともに、学校全体として指導方法の検証・改善につなげる

以上のような取組を通じて、
教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する



令和2年度調査の実施等

3,780百万円
(文科省：3,584百万円/国研：195百万円)

【本体調査：悉皆調査】

調査日：令和2年4月16日(木)
調査対象：小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒
調査内容：国語、算数・数学

併せて、児童生徒・学校に対する質問紙調査も実施

【経年変化分析調査：抽出調査】

調査日：令和2年5月～6月の期間中、抽出校が実施可能な日
調査対象：抽出校の小学校第6学年・中学校第3学年の児童生徒
調査内容：国語、算数・数学、英語(中学校)

【保護者に関する調査：抽出調査】

調査日：令和2年5月～6月の期間中、抽出校が実施可能な日
調査対象：経年変化分析調査を受ける児童生徒の保護者
調査内容：児童生徒の家庭における状況等に関する質問紙調査

【専門家による追加分析調査】

国、教育委員会、学校における教育施策や教育指導の一層の改善を図るため、学力調査を活用し、大学等の研究機関の専門的な知見を活用した高度な分析・検証に関する調査研究を実施

令和3年度調査の準備

1,315百万円
(文科省：978百万円/国研：337百万円)

令和3年度調査において、国語、算数・数学、理科を対象教科とした悉皆方式での調査を実施するための準備を行う。

調査対象：小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒(悉皆調査)

調査内容：国語、算数・数学、理科
併せて、児童生徒・学校に対する質問紙調査も実施

2. 学校教育・社会教育を担う教育人材の資質能力の向上

1. 要 旨

教員の「質」の向上の観点から、2016年11月に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が成立したことを受けて、教員の養成・採用・研修の一体的改革を進めるとともに、独立行政法人教職員支援機構における学校経営力の育成を目的とする研修や研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修等を実施する。

また、令和2年度から始まる新たな学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が掲げられており、多様な外部人材を活用するなど社会と連携したより効果的な学校教育の実現を図る。

さらに、地域の社会教育を推進し、地域づくりや人づくりの中核を担う社会教育主事の資格付与のための講習や社会教育主事や司書等の資質向上に資する研修を充実させる。

2. 内 容

(1) 新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革

1,672百万円(1,424百万円)

・教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

教員が教職生涯にわたってその資質能力を向上させていく効果的な仕組みの構築に資するため、大学、教育委員会、民間教育事業者等に対する委託研究を行うことなどにより、教員の養成・採用・研修を通じた改革を推進する。

1. 養成改革の推進

- ①先導的な教職科目の在り方に関する研究
- ②教職課程の質の保証・向上を図る仕組みの構築
- ③教科教育コアカリキュラムの研究
- ④教職課程の自己評価のガイドライン策定

2. 採用改革の推進

- ①教職の魅力向上に関する取組
- ②効果的な入職の在り方に関する研究
- ③教員採用試験における共通問題の作成に関する検討

3. 研修改革の推進

- ①校長及び教員としての資質の向上に関する指標と研修の効果的な連動に関する研究
- ②研修の単位化・専修免許状取得プログラムの開発
- ③働き方改革推進のための研修の在り方に関する研究
- ④民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上 等

・現職教員の新たな免許状取得や更新等

1. 現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
2. 大学における教員の現職教育への支援 等

・独立行政法人教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進

教職員に対する総合的支援を行う全国的な中核拠点として、学校経営力の育成を目的とする研修や研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修等を実施

(2) 学校教育における外部人材の活用促進事業

65百万円(新規)

教職未経験の者に対するリカレント教育プログラムの開発や情報提供等を行い、就職氷河期世代をはじめとする多様な人材が円滑に学校教育に参画できる環境を整備するとともに、外部人材の活用に関するガイドラインの作成・周知等を行うことで、社会と連携したより効果的な学校教育の実現を目指す。

(3) 社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業

68百万円(55百万円)

社会教育法に基づき、今後社会教育を行う者に社会教育主事として必要な知識・技能等を身に付けさせる講習を行うとともに、社会教育を推進する指導者を対象に資質向上のための研修を行うことで効率的・効果的に社会教育指導者の質の向上を図り、地域住民の社会教育の水準向上、自らの課題を自ら解決する地域社会の形成に寄与する。

1. 新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革

令和2年度要求・要望額 1,672百万円（前年度予算額 1,424百万円）



背景

- ・平成27年5月 教育再生実行会議第7次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」
- ・平成27年12月 中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
- ・平成28年11月 第192回国会で「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が成立
- ・平成31年4月 中央教育審議会諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」

1. 教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

○教員が教職生涯にわたってその資質能力を向上させていく効果的な仕組みの構築に資するため、大学、教育委員会、民間教育事業者等に対する委託研究を行うことなどにより、教員の養成・採用・研修を通じた改革を推進する。

養成改革の推進

- ①先導的な教職科目の在り方に関する研究
- ②教職課程の質の保証・向上を図る仕組みの構築
- ③教科教育コアカリキュラムの研究
- ④教職課程の自己評価のガイドライン策定

採用改革の推進

- ①教職の魅力向上に関する取組
- ②効果的な入職の在り方に関する研究
- ③教員採用試験における共通問題の作成に関する検討

研修改革の推進

- ①校長及び教員としての資質の向上に関する指標と研修の効果的な連動に関する研究
- ②研修の単位化・専修免許取得プログラムの開発
- ③働き方改革推進のための研修の在り方に関する研究
- ④民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上

2. 現職教員の新たな免許取得や更新等

- ①現職教員の新たな免許取得を促進する講習等開発事業（※免許外教科担任の縮小に必要な免許法認定講習の開発・実施など）
- ②大学における教員の現職教育への支援（※へき地等での免許状更新講習開設への補助など）等

3. (独)教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進

- 教職員に対する総合的支援を行う全国的な中核拠点として、以下の事業を実施
 - ・学校経営力の育成を目的とする研修、研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修
 - ・「校務の効率化」を企図した学校組織マネジメントに関する調査研究プロジェクトの実施等

2. 学校教育における外部人材の活用促進事業

令和2年度要求・要望額 65百万円【新規】

- 教職未経験の者に対するリカレント教育プログラムの開発や情報提供等を行い、就職氷河期世代をはじめとする多様な人材が円滑に学校教育に参画できる環境を整備するとともに、外部人材の活用に関するガイドラインの作成・周知等を行うことで、社会と連携したより効果的な学校教育の実現を目指す。

3. 社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業 令和2年度要求・要望額 68百万円（前年度予算額55百万円）

- 社会教育法に基づき、今後社会教育を行う者に社会教育主事として必要な知識・技能等を身に付けさせる講習を行うとともに、社会教育を推進する指導者を対象に資質向上のための研修を行うことで効果的・効率的に社会教育指導者の質の向上を図り、地域住民の社会教育の水準向上、自らの課題を自ら解決する地域社会の形成に寄与する。

3. グローバル社会における児童生徒の教育機会の確保・充実

1. 要 旨

グローバル人材育成については、第三期教育振興基本計画等を踏まえ他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。また、急速な社会のグローバル化の進展に伴い、企業等の海外進出により帯同する子供の教育環境の整備・充実も不可欠である。

このため、高校生の短期留学プログラムへの参加に対する支援やアジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生の招聘等を通じて初等中等教育段階からのグローバル人材の育成を図るとともに、在外教育施設の教育機能を強化する。

2. 内 容

(1) 在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進

18,363百万円(17,630百万円)

在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うために派遣教師数を拡充するとともに、高度グローバル人材育成拠点としての日本人学校等の教育機能を強化する。また、新学習指導要領の実施に向けた日本人学校における図書の実質を図る。

在外教育施設派遣教師 1,299人 → 1,336人

(2) アジア高校生架け橋プロジェクト

553百万円(417百万円)

アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘し、日本の高校生とともに学び合い、国際交流を深める。(5年間で計1,000人)

対象 200人×10カ月

(3) 社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業

386百万円(128百万円)

自治体や学校、民間団体等による短期留学プログラムへの参加に係る留学経費を支援する。

対象 3,000人×10万円

在外教育施設の戦略的な教育機能の強化

令和2年度要求・要望額 18,363百万円
(前年度予算額 17,630百万円)



背景

- 平成27年8月、総務省行政評価において、グローバル人材育成強化に係る目標等の策定、派遣教師確保方針の策定、都道府県等への派遣要請徹底等について勧告された
- 平成28年5月、在外教育施設における多様な課題対応を目的として、「在外教育施設のグローバル人材育成強化戦略」をとりまとめた
- 平成30年7月、働き方改革推進法が公布され、学校においても対応が求められており、献身的、且つ志ある教師の過労死等を防ぐためにも、中教審答申においても、文部科学省が前面に立つこととされている
- 骨太の方針/成長戦略2019において、在外教育施設における教育機能の強化について提言
- 日本人学校における派遣教師の充足率は低下している。他方、免許外指導、特別支援教育、日本語指導など教育課題は増加している

目標

1. 日本人学校等の教育水準の向上
(学校における働き方改革への対応等)
2. 日本人学校等の地理的環境や機能を生かした高度なグローバル人材の育成
3. 特別な支援を要する児童生徒への対応等

1. 日本人学校等の教育水準の向上

- ① 派遣教師数の拡充
各都道府県から推薦された教師を日本人学校・補習授業校へ派遣
◆ 在外教育施設教員派遣事業等
派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費（国内給与相当分）を交付
・ 派遣教師数1,299人→1,336人（37人増） **拡充**
- ② 派遣教師の質の確保
在外教育施設派遣教員選考・研修、日本人学校等校長研究協議会の実施等
- ③ 助成
拡充
・ 在留邦人児童生徒への教材整備費（図書の実費）/教科書購入/高等学校等就学支援、通信教育事業費に対する事業補助
- ④ 安全管理体制構築、教育支援
安全対策/補習授業校巡回指導

2. 高度なグローバル人材育成

- 在外教育施設が有する人材や地理的環境を活かし、高度なグローバル人材育成等先進的取組を促進
- ◆ 在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業
＜プログラムのテーマ（例）＞
・ 「グローバルクラス」のカリキュラムを開発
 - ・ 日本人学校の国際結婚家庭の児童や補習校に通う児童のための日本語指導プログラムを開発
 - ・ 日系人等に対して日本型教育や日本文化を発信
 - ・ **ICTを活用した遠隔での教員研修プログラムを開発**

3. 特別な支援を要する児童生徒への対応等

- ① 特別支援教育/スクールカウンセラー巡回指導を実施
- ② 派遣教師数の拡充 **[再掲]**
- ◆ 在外教育施設教員派遣事業等 **拡充**
- ③ 特別支援教育相談体制を構築
- ◆ 在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業 **[再掲]**
特別支援教育遠隔指導プログラム

アジア高校生架け橋プロジェクト

令和2年度要求・要望額 553百万円
(前年度予算額 417百万円)



アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘。

日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。＜今後5年間で1000人規模の交流を実現＞

■ 第23回国際交流会議「アジアの未来」総理大臣スピーチ (2017.6.5) <抜粋>

「日本語を学ぶアジアの高校生たちに、10か月、日本で暮らせる機会を提供します。規模は今後5年で1000人。」



＜ポイント＞

- ☑ アジアの高校生を日本全国の高校に招聘
- ☑ **2020年度は200名を10カ月招聘**
(2018年度:100名×6カ月、2019年度:200名×8カ月招聘)
- ☑ 日本各地でホームステイや寮生活をしながら日本の高校で勉強
- ☑ 休日には文化体験、地域交流、国内企業でのインターンシップ等

アジア諸国



期待される効果

○多くの日本の高校生が、海外に行かずして国際交流を経験

→ 1クラス40人 × 1000人
= 40,000人が国際交流!

○海外の若者が日本の生きた「教育」、「文化」等を体験

○日本の高校生の留学意欲や国際的素養の向上

○日本とアジアの高校ネットワークの構築

○互いの国に精通したリーダー、架け橋となる人材の育成

社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業

令和2年度要求・要望額
(前年度予算額)

386百万円
128百万円)



文部科学省

行政事業レビュー公開プロセスにおける施策拡充の議論を踏まえ、国費留学の単価・人数の見直しを行うとともに、自治体における国際交流・留学環境整備を推進することで、国・自治体・民間が一体となり世界で活躍できるグローバル人材の育成を目指す。

国費高校生留学促進事業

※補助対象：都道府県

303百万円（前年度：87百万円）

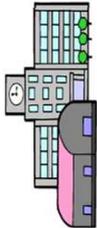


○自治体、学校、民間団体等による短期留学プログラム(※1)への参加に係る留学経費を支援し、保護者負担を軽減。

(※1) 語学留学に加えて、現地でのインターンシップや、文化、スポーツ、ボランティア等のプログラムも対象。



●支援金額 短期(原則10日以上1か月未満)1人10万円×3,000人



(参考)「トビタテ！留学JAPAN」高校生コース：14日以上1年以内

グローバル人材育成の基盤形成事業

83百万円（前年度：41百万円）

①国際交流・留学環境整備事業

※補助対象：都道府県

38百万円（前年度：10百万円）

※「留学フェア等の開催」から改組

○高校生留学を推進するための啓発活動や研修などを各都道府県で開催し、留学機運の醸成を図る。

●支援金額：500万円×7自治体

●自治体事情に応じ、表中の取り組みを複数組み合わせること効果的に施策を推進。

【メニュー組み合わせ例】

	啓発活動 (イベントの実施、パンフレットの作成・配布等)	留学支援員の 配置	教員向け研修	その他 (生徒の事前・事後研修、学校における体制整備等)
A県	○	○	○	
B県	○	○		○

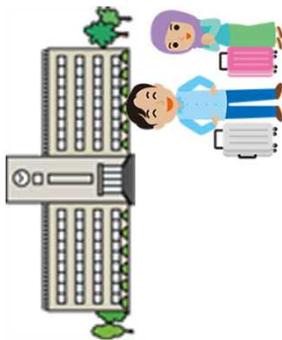
②異文化理解ステップアップ事業

※補助対象：民間団体

45百万円（前年度：31百万円）

○日本語を学ぶ外国人高校生を、民間団体を通じて日本の高等学校に短期招致。受入先高校での国際交流を通し、高校生の国際的視野の涵養を図る。

●対象：165人(6週間程度)



4. 生涯にわたる学びの推進

1. 要 旨

人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、我が国のリカレント教育の抜本的な拡充を推進するため、社会人のニーズに対応したリカレント教育の基盤整備や産学連携による実践的なプログラムの拡充等により、就職氷河期世代を含めた誰もがいくつになっても新たなチャレンジができる社会を構築する。

また、就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等に対する各地域の学び直しのための体制構築を推進し、社会的自立に向けた支援環境を整備する。

更に、実践的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を強化・充実するため、産学が連携し実践的な職業教育を支える実習授業等において先端技術の活用方策について実証研究等を行う。

2. 内 容

○リカレント教育の推進

(1) 出口一体型地方創生人材養成システム構築事業 2,520百万円(新 規)

地域の知の拠点としての大学が、様々な年齢層の多様なニーズを持った社会人学生への対応や地方の労働力不足の解消等を目的として、企業や地域のニーズを踏まえた出口一体型の実践的な人材養成プログラムを開発・実施することにより、人材養成機関としての機能を強化するとともに、地方創生を推進する。

(2) 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業【再掲】 67百万円(新 規)

多様な年代の女性の社会参画を推進するため、関係機関との連携の下、キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識醸成や相談体制の充実を含め、学習プログラムの開発等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発や、普及啓発を行う。

(3) 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト【再掲】 450百万円(315百万円)

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、分野横断型リカレント教育プログラムの開発、eラーニングを活用した講座の開設手法の実証等に加えて、新たに就職氷河期世代を含めた、産学官連携によるリスタートプログラムの開発・実証等の取組によって、専修学校におけるリカレント教育をを総合的に推進する。

○高校中退者等への支援

(1) 学びを通じたステップアップ支援促進事業等 **82百万円(23百万円)**

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を実施する地方公共団体の取組を支援するとともに、新たな支援体制のモデル開発を実施。

○専修学校の人材養成機能の充実・強化

(1) 専修学校における先端技術活用実証研究 **535百万円(新 規)**

専修学校教育における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し実践的な職業教育を支える実習授業等においてVR・AR等の先端技術の活用方策について実証・研究を行う。

(2) 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト **450百万円(315百万円)**

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、分野横断型リカレント教育プログラムの開発、eラーニングを活用した講座の開設手法の実証等に加えて、新たに就職氷河期世代を含めた、産学官連携によるリスタートプログラムの開発・実証等の取組によって、専修学校におけるリカレント教育をを総合的に推進する。

出口一体型地方創生人材養成システム構築事業

背景・課題

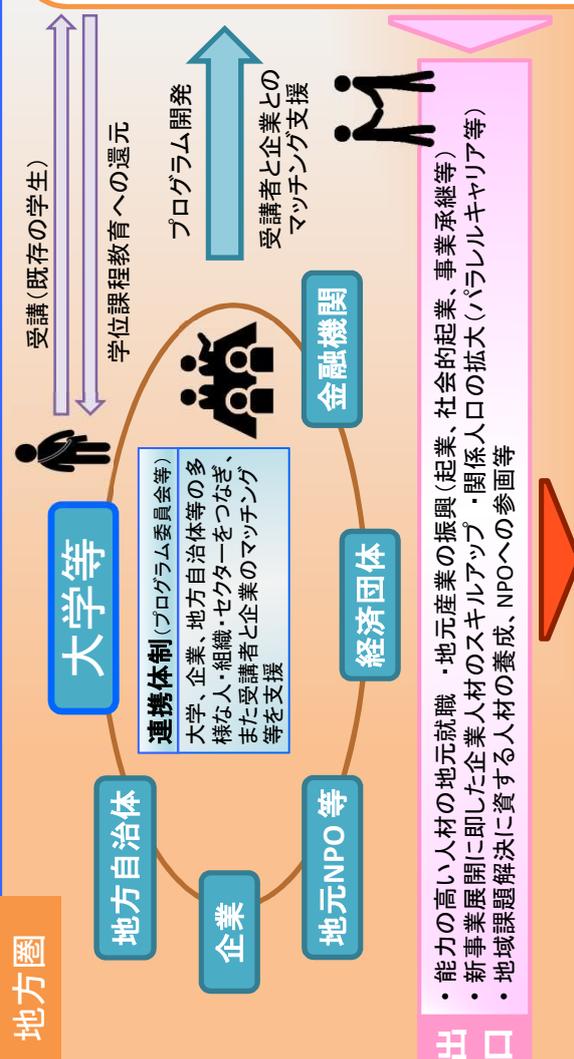
- ◆ 地方創生に向けては、地域の知の拠点としての高等教育機関が中心となり、企業や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成を通じて人材育成機関としての機能強化を図ることにより、地方における人材の高度化、企業の課題解決や新事業展開等並びに地方におけるミドルマネジメントクラスの人材や後継者不足への対応に取り組むことが必要。
- ◆ 人生100年時代においては、高等教育機関には多様な年齢層の多様なニーズを持った学生を教育できる体制が必要となるため、いわゆる就職氷河期世代も含めた様々な社会人に対しても受けやすく即効性のある出口一体型人材養成の確立が求められる。

事業概要

- ◆ 大学等を活用した出口一体型人材養成プログラム
 - ①地域の大学、自治体、産業界等が連携した体制において検討・構築されたプログラム
 - ②大学における学修と、現場(地方)でのインターンシップでの実践的な人材養成プログラム
 - ③地域づくりに関心のある住民、NPO、公務員等を対象に学生も交え、②地域の大学、自治体、産業界等が連携した体制において検討・構築されたプログラムを推進する。
 - ④地域運営組織のコーディネート等として活躍できる人材を養成することで、住民主体の地域運営を推進する。
 - ◆ 住民参加による地域運営をコーディネートする人材養成プログラム
 - ①地域づくりに関心のある住民、NPO、公務員等を対象に学生も交え、②地域の大学、自治体、産業界等が連携した体制において検討・構築されたプログラムを推進する。
 - ③具体的には、④地域運営組織のコーディネート等として活躍できる人材を養成することで、住民主体の地域運営を推進する。
 - ④地域運営組織のコーディネート等として活躍できる人材を養成することで、住民主体の地域運営を推進する。
- ※プログラムの実施にあたっては、社会人学生と学位課程に在籍する学生が、PBL科目の相互乗り入れや演習の共同実施等を通じて共に学び合える環境を構築する。

経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) 抜粋

特定の職業分野への就職など幅広い社会人や地域のニーズを踏まえた産学官連携による実践的な出口一体型のリアルメント教育を推進し、地方の労働力不足解消や都市から地方への新しい人の流れにつなげる。



学びを通じたステップアップ支援促進事業

令和2年度要求・要望額 82百万円
 (前年度予算額 23百万円)

現状

20～39歳のうち最終学歴が中卒の者は約143万人(平成22年国勢調査より)。学校卒業者の約5%に相当する。

高校卒業資格がないことにより、求人や進学機会に限られ、将来のキャリア形成にも影響が生じる可能性があり、高卒資格が必要であると認識している者が多い。

課題

高校を中退した者や未進学者に対しては、都道府県も市町村も、十分な対象者の捕捉が行われておらず、支援体制も組みめていない。

また、多くの地方自治体(都道府県・指定都市)は、課題を認識しつつも、**ノウハウ**や**予算確保が困難**などにより、対応ができていない。

〇経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日 閣議決定)

「中途退学の未然防止の観点からの体制整備を図るとともに、中退者に対する切れ目のない支援を推進する」

(第2章2.人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進 ②初等中等教育改革等)

〇教育振興基本計画(平成30年6月15日 閣議決定)

「高等学校卒業程度の学力を身に付けることを志す高校中退者等に対する学習相談・学習支援を促進する。」

「高校中退者等の高等教育機関への進学や社会的自立に向けた切れ目のない支援体制を構築する。」(第2部4.目標(15)多様なニーズに対応した教育機会の提供)

事業概要

高校中退者等を対象に、地域資源を活用しながら高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を実施する地方公共団体の取組を支援するとともに、新たな支援体制のモデル開発を実施。

① 支援体制の構築【補助事業】

各自治体における高校中退者等支援体制の構築を支援

開発されたモデルを基に、地域住民・企業・民間団体等との連携体制の構築など、各地域の抱える課題や資源などに応じた支援体制の基盤構築を支援するとともに、全国的な取組の推進・強化を図る。

モデル例：教育、労働、福祉等部局を超えた連携体制の下、NPO等による学習支援を実施するとともに、小中学生等に対するアウトリーチ型の相談活動等と連携し、中学校卒業後の継続的な支援を実施。

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和2年度概算要求額：57百万円(新規)

② 新たな支援体制のモデル開発【委託事業】

訪問型支援(アウトリーチ)手法の活用、就労支援機関等との連携などにより、効果的な高校中退者等支援モデルの開発(5箇所)

● 高校中退者等を捕捉するための効果的な方策、高校中退から就労に至るまでの間に必要な支援を円滑に受けるための支援体制の構築など、高校中退者等の捕捉から進学・就労までの切れ目のない支援体制の構築を、地域資源を活用したモデル開発を実施。

令和2年度概算要求額：25百万円(23百万円)



背景

- ▶ 世界に先駆けて人口減少に直面する日本は、産業界等における生産性の向上が喫緊の課題であり、労働力世代の個人々のスキルアップ、技術継承が不可欠であるが、企業等の現場においては、その高い情報伝達能力や再現性から、既に研修等において先端技術（VR・AR等）を導入し、これらの問題に対処しようとする動きがみられる。
- ▶ アメリカでは、VRを活用した学習が800学区以上の技術専門学校や医療専門学校、大学などで行われ、イギリスや中国でも、国策として中等教育段階や高等教育段階における先端技術の導入が進められているなど、先端技術の導入は教育分野においても広がっている。
- ▶ また、世界のVR教育市場は2021年までに2018年の9倍に相当する1,900億円規模にまで成長するという予測もあり、今後、先端技術自体の発展とともに教育分野での活用も進んでいくことが予想される。
- ▶ 加えて「柴山学びの革新プラン」においても、新時代の学びを支える先端技術のフル活用に向けた基本的な方向性が示されている。

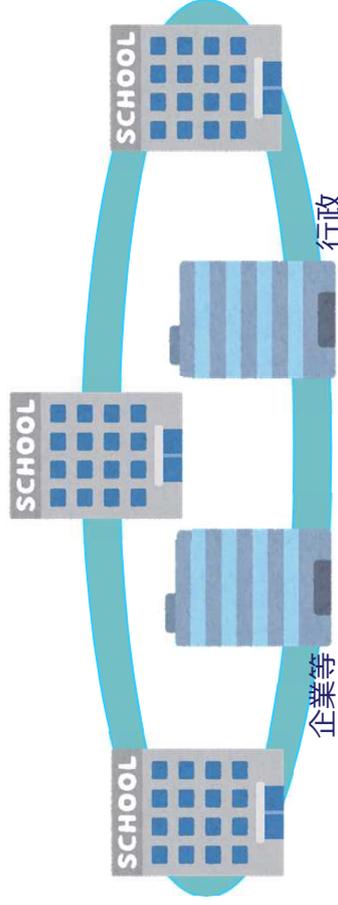
概要

専修学校教育における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し実践的な職業教育を支える実習授業等における先端技術（VR・AR等）の活用方策について実証・研究を行う。また、分野横断型連絡調整会議を設置することにより、各プロジェクトにおける成果に横串を刺し、事業の成果を体系的にまとめる。

スキーム

先端技術活用・検証プロジェクト（24プロジェクト）

- 専修学校を中心として、産業界、行政を含めた協議体を各分野で構成
- 座学や実習授業等における先端技術の活用方策（教育手法への落とし込みに係る方策）について実証・研究



分野横断連絡調整会議（1箇所）

- 各プロジェクトの進捗管理及び連絡調整
- 各プロジェクトの事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討
- 新たな技術開発動向や活用事例のリリース等

新たな技術開発に関する示唆

動向リリース

産業界

成果

多様な分野において先端技術を活用した効果的な教育手法、コンテンツ、カリキュラムが作成され、それらが専修学校における教育プログラムに導入されることによって、職業人材の養成機能を強化・充実していくとともに、VR等の技術革新や社会実装が触発される。

専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

令和2年度要求・要望額 450百万円
(前年度予算額 315百万円)



文部科学省

私立専修学校における社会人受講者数の推移

社会人受講者数 (附帯講座含む)	H27	H28	H29
	146,708	190,181	201,041

(人)

背景

人生100年時代においては、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につける機会が提供されることが重要であり、**リカレント教育・職業教育の抜本的拡充**が求められている。また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代に対する支援についても政府を挙げて取り組むことになっており、受けやすく即効性のあるリカレント教育が確立されることが求められている。

事業概要

以下のメニューを専修学校等に委託し、教育内容面、教育手法面、学校運営面といった多面的な視点でリカレント教育実践モデルを開発し、総合的に普及を図ることで専修学校における社会人の学びの機会の充実を図る

現状

1 分野横断型リカレント教育プログラムの開発
専修学校と企業等が分野を越えて協同体制を構築し、人手不足や生産性向上に資する人材を育成するためのリカレント教育プログラムを開発(10か所)

- 専修学校においては、これまで同一分野内におけるリカレント教育を主に提供
- 一方で人生100年時代におけるマルチステージの人生での活躍を見据え、異分野の能力を培う視点が重要

> 分野融合型のリカレント教育により、異分野の知見で既存分野に新たな付加価値を創出できる人材を育成

2 eラーニングを活用した講座開設手法の実証

各分野毎に、eラーニングを活用した講座の開設に当たっての留意点等を整理するとともに、効果的なコンテンツ提供手法・内容を実証しガイドラインを作成(14か所→11か所)

- 社会に出た後も大学・専修学校等で学びたいと思っている者は一定数存在
- 一方で多忙な社会人が学ぶ際には、学ぶ時間の確保が大きな課題

> eラーニング講座の開設手法を整理、普及することで、社会人が「いつでも」「どこでも」学べる環境を実現

3 リカレント教育実施運営モデルの検証

既存の専修学校の運営モデルを再検証するとともに、リカレント教育の提供にかかるとコストやベネフィットを比較し、持続可能なリカレント教育運営モデルを検証(1か所)

- 専修学校には小規模校が多く、限りある教育リソースは新規高卒者を中心とした正規課程に優先配分
- 一方で少子化の進行や人生100年時代の到来により、教育機関としてリカレント教育へ取り組む必要

> 持続可能な運営モデルを整理し、各学校が積極的にリカレント教育に取り組むことを促進

4 産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証

専修学校と行政、企業が連携し、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座を開発・実証(20か所)【新規】

- 非正規雇用で働く者を正規雇用につなげるためには、企業の一歩に応じた能力を養成することが必要だが、個人の能力と企業の一歩にミスマッチが生じている状況では、正規雇用化が進まない。

- 専修学校は職業において必要となる能力を養成するノウハウを有しており、ミスマッチを補完することが可能

> 専修学校の既存の教育課程を企業のニーズを踏まえ、受けやすく即効性のある短期リカレントプログラムにカスタマイズして提供

開発するプログラム例

(美容×介護)

高齢化時代に対応した美容師の学びプログラム

高齢化社会の進行により、自宅での散髪を求め「訪問美容」というニーズが出てきているが、自宅での施術には美容だけでなく履きたきりの者の移動等の技術が必要になるため、美容師に対して介護知識技術を付加する講座を開講することで、新たな職業となる「訪問美容師」を養成

検証の流れ

- ① 計画：適切なリカレント機会提供規模を検討（地域・規模別）
- ② 分析：既存業務の棚卸し・改善案の検討（リソースの確保）
- ③ 設計：リカレント教育提供プロセスの整理・設計
- ④ 実施：「設計」を踏まえて、実際にリカレント教育を提供
- ⑤ 検証：実施成果を検証、改善案の洗い出し

合同講座の実証方法

- ① 専修学校、行政、企業が連携体制を構築
- ② 企業のニーズを踏まえて養成すべき能力を特定
- ③ 支援する対象科目を選定
- ④ 既存の教育課程から対象科目をカスタマイズ
- ⑤ 行政の協力の下、支援対象者に合同講座を受講させ、求められる能力を短期間で養成
- ⑥ 講座受講者には、受講修了証を付与

リカレント教育実践モデルの形成

- ・ 分野横断型リカレント教育プログラム
- ・ eラーニング講座開設ガイドライン
- ・ リカレント教育実施運営モデル
- ・ 出口一体型のリカレント教育プログラム

目指す成果

モデルを活用したリカレント教育の拡充

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

5. 学校・家庭・地域の連携・協働と学びを通じた地域づくり

1. 要 旨

学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりなどを地域全体で応援するため、地方の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成、地方創生の実現を図る。

2. 内 容

学校を核とした地域力強化プラン

9,116百万円(6,395百万円)

学校を核とした地域力強化の仕組みづくりや地域の活性化に直結する施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進する。

【主な取組】

①地域と学校の連携・協働体制構築事業

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制の構築を支援するために、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」を一体的に推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

②地域における家庭教育支援基盤構築事業

家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の取組に加え、児童虐待への対応等に関する支援員の研修および保護者等向け講座等の充実、訪問型家庭教育支援の強化を図るための取組を推進する。

学校を核とした地域力強化プラン

令和2年度要求・要望額

9,116百万円

(前年度予算額)

6,395百万円

文部科学省

◇一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域の連携・協働し、学校を核として地域社会を活性化していくことが重要。

学校を核として地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域の教育力を向上し、一億総活躍社会と地方創生の実現を図る。



学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現

地域と学校の連携・協働体制構築事業 (旧 地域学校協働活動推進事業)

令和2年度要求・要望額 8,300百万円
(前年度予算額 5,924百万円)

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3



地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による**地域の教育力の低下**や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、**地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくため、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」の一體的な推進**が必要。

目標
2022年度までに全小中学校区において、幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の推進を図る。その際、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との一體的な推進を図る。

事業内容
「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するための取組を支援する。
「**推進**」とともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。
「**地域学校協働活動推進員**」を配置し、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的に継続できる「**地域学校協働本部**」の整備を推進するほか、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を支援する。これらの活動を通じ、各地方自治体における地域と学校との連携・協働を進め、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

補助要件
① コミュニティ・スクールの導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること
② 地域学校協働活動推進員を配置すること

概要
21 地域学校協働活動推進員を中心に、協働活動支援員や協働活動サポーターなど様々なボランティアが緩やかなネットワークを構築しながら地域の実情に応じた協働活動を実施



地域学校協働活動

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生するための活動

多様な地域学校協働活動のうち、学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組を必須の活動と位置づけ、重点的に補助を行う。

【重点的に補助を行う地域学校協働活動】

- 「学校における働き方改革」を踏まえた活動
例) 働き方改革答申における以下の活動等を実施。
 - ① 登下校に関する対応
 - ② 放課後から夜間などにおける見守り、児童生徒が補導されたときの対応
 - ③ 児童生徒の休み時間における以下の活動等を実施。
 - ④ 校内清掃
 - ⑤ 部活動
- 地域における学習支援・体験活動 (放課後等における学習支援活動等)

地域における家庭教育支援基盤構築事業

～ 家庭教育支援チーム強化促進プラン～

【補助率】

国	1/3
北海道	1/3
市町村	1/3

令和2年度要求・要望額

128百万円

(前年度予算額)

73百万円



文部科学省

背景

- 核家族化、共働き家庭・ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化
〔ひとり親世帯の数(H30) 約74万世帯 (10年前より約3割増加) 〕
- 身近な相談相手がないなど、家庭教育を行うことが困難な社会
〔地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合：34.2%〕〔子育てする人にとって地域の支えがとても重要だと思ふ 90.9%〕
- 児童虐待相談対応件数は一貫して増加
〔児童相談所への相談件数：H11 11,631件→H30 159,850件(速報値) H11年度に比べ約13.7倍〕

地域人材の養成

家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成

地域の多様な人材による参画
(例)



家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援員の配置

- 小学校等に家庭教育支援員を配置し身近な地域における家庭教育支援の体制を強化

家庭教育支援チームの組織化

- 家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

【チーム員構成例】

家庭教育支援員、元教員、民生・児童委員、保健師 等

家庭教育を支援する取組

学習機会の効果的な提供

- 就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

親子参加型行事の実施

- 親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

相談対応や情報提供

- 悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や対応を実施

支援が届きにくい家庭への対応の充実、虐待の未然防止・早期発見

- 家庭教育支援員等に対する児童虐待対応に関する研修強化
- 関係機関との協議・連携による情報共有等の実施
- 定期的な家庭訪問の実施(訪問型家庭教育支援)
- 児童虐待防止に資する保護者等向け講座の充実

全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう支援体制の整備

6. 共生社会の実現

1. 要 旨

女性の活躍推進等を図るため、多様な年代に対する学び直しを通じたキャリア形成支援に取り組む。

また、国籍の違いや障害の有無等にかかわらず、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目的として、障害者の学びの支援や外国人児童生徒教育等に関する施策を推進する。

2. 内 容

○女性の活躍推進等のための環境整備

(1) 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

67百万円(新 規)

多様な年代の女性の社会参画を推進するため、関係機関との連携の下、キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識醸成や相談体制の充実を含め、学習プログラムの開発等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発や、普及啓発を行う。

○障害者の生涯学習の推進

(1) 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

161百万円(105百万円)

学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制、情報収集・提供・相談機能等に関する実証的な研究等を行い、成果を全国に普及する。

(2) 図書館における障害者利用の促進

23百万円(新 規)

視覚障害者等の読書環境の整備を推進するために、職員・ボランティア等の支援人材やピアサポート人材の育成を行う。また、障害者サービスの先進的な事例や図書館を利用する障害者の理解促進を図るシンポジウムを開催する。

○外国人児童生徒等への教育の推進

(1) 共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援

826百万円(504百万円)

共生社会の実現に向け、日本語指導が必要な児童生徒について学校における日本語指導体制の充実や多言語翻訳システム等ICTの活用の促進などを行うとともに、多様な取組を通じた支援により外国人の子供等に対して適切な教育機会の確保を図る。

女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

令和2年度要求・要望額

67百万円

(新規)



文部科学省

女性の就業に係る現状と課題

少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、女性活躍の推進は社会・経済の持続可能な発展のために重要。しかし、女性の就労をめぐる以下への対応が課題。

- **女性の管理職割合は14.9%** (2018年)、諸外国と比べても低い割合 (米国は40.7%)。企業が考える女性管理職が少ない理由「必要な知識、経験等を有する女性が少ない」(58.3%) (厚労省 2013年)。
- M字カーブは解消傾向にあるが、女性就業者の **56.1%は非正規雇用**。(男性は22.2%) (2018年)。
 ・ 女性が非正規を希望する理由「育児や介護等」が約3割 (30~44歳) (2018年)。
 ・ 不本意非正規の女性は129万人(2018年)。就職氷河期世代 (35~44歳) の非正規 (無配偶) 女性の貧困率は51.7% (JILPT 2014年)。

→ **非正規、ひとり親など、生活上の困難に陥りやすい女性やメンタル面での悩みを抱えて社会的に孤立し、困難な状況にある女性や、子育てが一区切りした中高年女性への支援が重要 (重点方針2019)。**

取組の方向性

◆ **成長戦略実行計画 (令和元年6月閣議決定) 成長戦略フォローアップ**

- iii) 女性活躍の更なる拡大、ダイバーシティ経営の推進
- 25 **を総合的に支援するモデル開発推進**、女性のニーズに寄り添って活動しているNPO等の先進的な取組への支援等を通じ、子育て中や子育てが一段落した世代の女性を含む、多様な女性の労働市場への再参入を推進する。

事業概要

- ① **多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの構築** (8箇所：委託) 大学、男女共同参画センター、企業等の連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジ等に向けた意識醸成・情報提供、相談体制の整備、学習プログラムの設計、フォロー等を経合的に支援するモデルを構築。

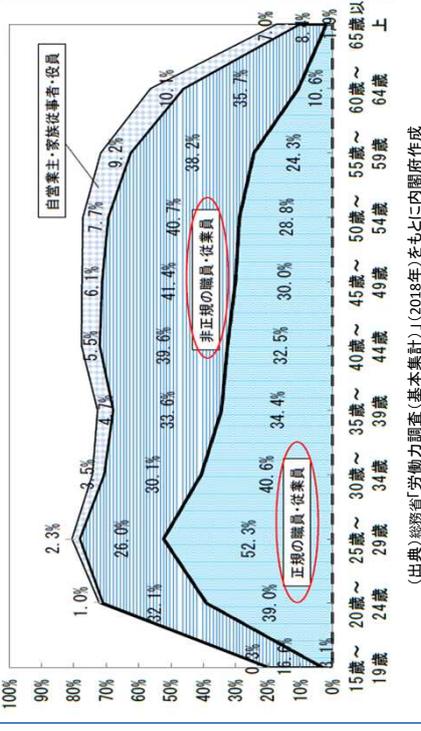
○ 学習プログラム提供
 例) 子育て等の両立可能で、正規雇用化に有効な資格取得等

○ 職務体験プログラム提供
 例) 企業との連携による多様なインターンシップ等

○ 相談体制
 例) 不安解消等、女性の経験やニーズに応じたキャリア支援、学習メニューの提示

○ 意識醸成・情報提供
 例) 働き方やライフプラン講座、ロールモデルとの対話面立支援や起業情報等

生涯を通じた女性の社会参画の現状



(出典)総務省「労働力調査(基本集計)」(2018年)をもとに内閣府作成

◆ **女性活躍加速のための重点方針2019 (令和元年6月すべての女性が輝く社会づくり本部決定)**

- 2. 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進
- (6) 中高年女性を始めとする女性の学び直しや就業ニーズの実現
- ① **女性活躍推進のための「学び直し」**
 (略) **キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識醸成や相談を含め、関係機関との連携、学習プログラムの開発等、多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発・普及にも取り組む。**

② **女性の学びサポートフォーラム (仮称) による普及啓発** (3箇所：委託)

女性の学び直しを通じたキャリア形成支援を図るためのネットワークを組織。学び直しやキャリアアップへの関心を高めるとともに、固定的役割分担意識の解消にも資するよう、SNS等の身近な媒体、イベントを通じた普及・啓発を年間通して実施。

③ **検討委員会の設置 (国に設置)**

女性の学びを通じた社会参画支援の在り方や事業の方向性等に関する助言を得るため、学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、NPO、関係団体、産業界等の有識者による検討委員会を設置。

人生100年時代において、すべての女性が学業や仕事、子育て、地域活動への参加等、様々な役割を果たしながら自ら多様な選択をできる社会を構築

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

令和2年度要求・要望額 161百万円
(前年度予算額 105百万円)



文部科学省

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、効果的な学習に係る具体的な学習プログラム・実施体制等に関する実証研究や、障害者の学びの実態把握のための調査研究、これらの成果を全国に普及するためのブロック別のコンソーシアムの取組を実施する。

併せて、文部科学省障害者活躍推進プラン（平成31年）等の成果も受け、新たに関係機関のコンソーシアム形成による地域連携体制の構築を図る。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究（64百万円）

学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、学校から社会への移行期、生涯の各ライフステージにおける効果的な学習について、具体的な学習プログラム（※1）や実施体制（※2）に関する実践研究を実施（14箇所）

※1：学習プログラムの例

○学校卒業直後に行う、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム

※2：実施体制の例

- 公民館等の施設を活用した障害者青年学級等の実施
- 特別支援学校の同窓会組織等による卒業生対象の取組の実施

(3) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究（4百万円）

- ・生涯学習分野における合理的配慮の在り方に関する研究
- ・生涯学習における先端技術の活用方策に関する調査研究

(4) 障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組（28百万円）

- ・障害に関する社会全体の理解の向上や、担い手育成と実践の拡大を目指すブロック別コンソーシアムの実施
- ・障害者参加型フォーラムの実施
- ・社会教育と特別支援教育・障害者福祉をつなぐコーディネーター人材育成・確保に向けた有識者会議の開催 等



これまでに開発した学習プログラム等の活用、横展開

(2) 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究（65百万円）【新規】

① 地域連携コンソーシアム形成モデルの構築（5箇所）

- ◆ 地方公共団体（社会教育施設を含む）を中心に、関係機関（大学等の高等教育機関、障害者雇用を行う企業等、障害者雇用に知見のある福祉法人等や、生涯学習の機会を提供する民間団体等）が連携し、コンソーシアムを形成・運営（実行委員会を設置）する。
(主な研究事項)

- ・ 地域の実情を踏まえた、ターゲットとする障害者のニーズや講座内容・方法、必要な支援策
- ・ 大学での学びの成果として修了証（履修証明）の発行等を見据えた新たな学習プログラムの開発
- ・ 地域住民を巻き込んだボランティアの育成講座
- ・ 障害当事者と講座実施団体、自治体等の費用負担の在り方
- ・ 地域の障害者の学びの拠点としての障害者の学びに関する情報の収集・提供のためのシステム構築 等

② 連絡協議会の開催

- ◆ 各コンソーシアムの取組が共有されるよう、コンソーシアム形成に取り組む自治体等で構成される連絡協議会を開催する。



図書館における障害者利用の促進

(新規)

令和2年度要求・要望額 22,558千円



文部科学省

趣旨：平成30年の通常国会において、マラケシユ条約(視覚障害者や判読に障害のある者の著作物の利用を促進するための条約)の批准が承認されるとともに著作権法が改正され、図書館等における視覚障害者等のための録音図書を許諾なく作成できる範囲が広がり、同条約は平成31年1月1日に我が国について効力が発生した。

これを受け、令和元年6月の第198回通常国会において「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)が可決・成立し、本法の趣旨を踏まえた、視覚障害者等の図書館利用に係るサービスを提供する体制の整備を行う。

また、「障害者の雇用の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、国及び地方公共団体の責務として、自ら率先して障害者を雇用するように努めることが規定されたことに基づき、図書館における障害者の雇用の拡大を図る。

事業内容

障害者サービス支援事業

1. 障害者サービス検討委員会の設置等 8,628千円

視覚障害者等の図書館利用に係るサービスの充実を図るため、有識者、自治体、公立図書館、学校図書館、大学図書館等の関係者で構成される委員会を設置し、振興方策の検討を行うとともに、実態調査や事例の収集等を行う。

2. 職員・ボランティア等の支援人材、ピアサポート人材の育成 6,125千円

図書館職員・ボランティアが障害者サービスの内容を理解し、支援方法を習得するための研修や、読書支援機器(拡大読書器、DAISY再生機など)の使用方法に習熟するための研修等を行う。また、障害者の図書館職員(ピアサポート人材)の育成や環境の整備を行う。【5教育委員会等】

※ 研修のための講師の謝金や指導資料の作成経費であり、研修を受けた者を雇用する場合には地方交付税を活用する。

3. 先進的な障害者サービス等に関するシンポジウム 7,805千円

図書館における障害者サービスの先進的な事例発表などを行うとともに、図書館を利用する障害者の理解促進を図るシンポジウムを開催する。

【1箇所】

【対象者・事業種別等】

- 1 国 (本省直轄事業)
2. 3 国 → 都道府県教育委員会・団体等 (委託事業)



見込まれる成果：障害の有無にかかわらずすべての国民が等しく読書を行うことができるとともに、障害者の雇用促進につながる。

共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援

令和2年度要求・要望額 826百万円
 (前年度予算額 504百万円) 文部科学省

日本語指導が必要な児童生徒に対する支援体制を充実させることにより、こうした児童生徒が自立できる力を育成するなど、共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実を図る。

【指導・支援体制整備】

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業

684百万円(410百万円)

各自治体が行う外国人児童生徒等への校内支援体制の整備に対する支援。

＜支援メニュー＞

- ・日本語指導補助者、母語支援員の派遣
 - ・ICTを活用した教育・支援
 - ・高校生等に対する包括的な教育・支援等
- 補助対象：100都道府県・指定都市・中核市 補助率：1/3

定住外国人の子供の就学促進事業

80百万円(80百万円)

就学課題を抱える外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を支援。

＜支援メニュー＞

- ・日本語指導、教科指導、母語指導
 - ・就学状況・進学状況に関する調査
 - ・日本の生活・文化への適応を目指した地域社会との交流
- 補助対象：30都道府県・市区町村等 補助率：1/3

【教員の指導力向上】

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業【拡充】

21百万円(0.7百万円)

教員等の資質・能力の向上を図るため、オンライン研修講座用の動画コンテンツや、来日・帰国したばかりの外国人児童生徒等向けの動画コンテンツを作成する。

- ①新しい研修講座についての検討委員会の開催
- ②ポータルサイト「かすたねっと」の機能強化
- ③教員研修用動画コンテンツの作成(5本)
- ④外国人児童生徒等用動画コンテンツの作成(14言語)

【集住・散在地域に係る調査研究】

多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究【新規】

40百万円(新規)

外国人児童生徒等の一定地域への集住化、各地域への散在化、それぞれにおける課題を解決するため、先進的なプログラムの開発を行い、全国への普及を図る。

- ・教員養成課程を置く大学へ委託(4か所)
- 集住地域(小学校・中学校)
- 散在地域(小学校・中学校)

外国人児童生徒等教育に係る研究協議会

1百万円(1百万円)

外国人児童生徒等教育や国際理解教育の充実に資するため、都道府県・指定都市・中核市等教育委員会間の連携強化及びネットワークを構築する。

7. 学校安全の更なる強化

1. 要 旨

集団登校中の児童生徒が巻き込まれる交通事故、襲撃事件の発生など学校安全の確保について新たな課題が生じている。このため、警察や地域と連携し登下校時の安全確保を中心に、国公立全ての学校において学校安全の取組を更に強化する。

2. 内 容

(1) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 **420百万円(119百万円)**

地域ぐるみで見守り活動を行う体制を整備し、子供の安全を確保する。全ての自治体でスクールガード・リーダーの専門的助言に基づく見守り活動が行われるよう人員を増員する(4,000人)とともに、スクールガード・リーダーの装備品を充実する。

(2) 学校安全推進事業 **333百万円(234百万円)**

セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、実践的な安全教育、学校安全の組織的取組、外部専門家の活用を図るとともに、安全教育の推進に関する調査研究を実施する。

また、都道府県等における教職員等への研修の支援や小学生低学年向けリーフレットを作成・配布する。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

令和2年度要求・要望額 420百万円
 (前年度予算額 119百万円)



文部科学省

学校、通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生も踏まえ、スクールガード・リーダー増員による見守りの充実や、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上を促進することにより、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化を図る。

■実施主体：都道府県及び市町村

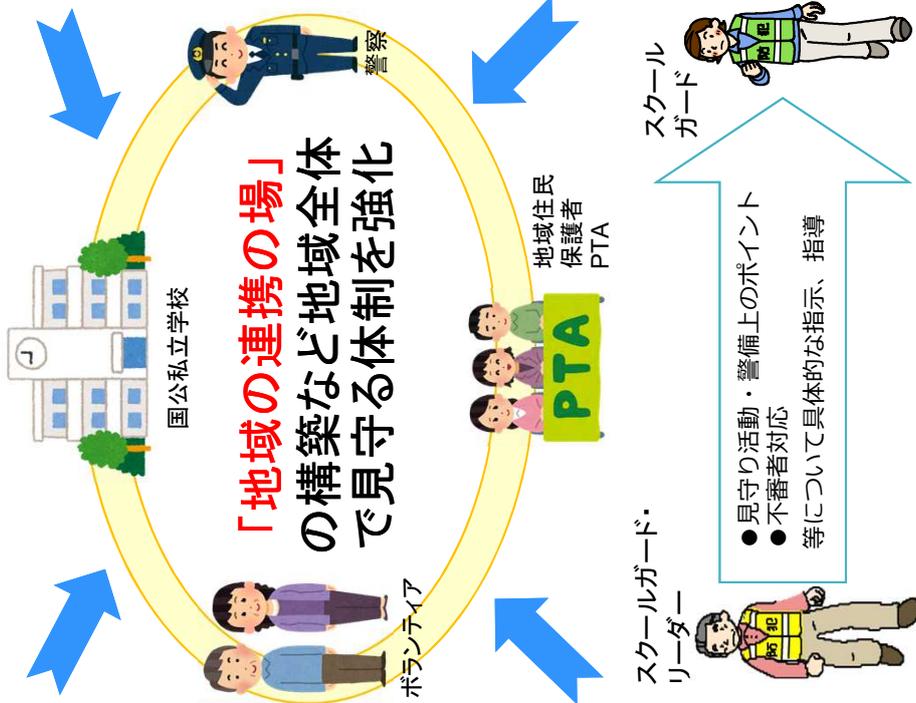
■補助率：国庫補助率1/3、都道府県、市町村各1/3、※市町村直接実施の場合2/3負担

スクールガード・リーダー増員による見守りの強化

- スクールガード・リーダー（SGL）の空白地帯の解消に向け、現行の1,700人体制から4,000人体制へ増員
- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する育成講習会の実施（年間1地域10回開催）

スクールガード・リーダーに対する活動支援

- スクールガード・リーダーによる指導、見守り活動に対する謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等の補助
- 装備品の充実（防刃ベスト等）
- 学校等の巡回活動等を円滑にするため、スクールガード・リーダーの連絡会等の開催を支援（全市町村）



スクールガード（ボランティア）の養成・資質向上

- 通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯に対する知識、非常時の対応策等を身に付けさせるための養成講習会を実施（年間1地域10回開催）
- 最新の安全に関する情報、不審者情報の共有

スクールガードに対する活動支援

- 通学路や学校で子供の見守り活動の強化を図るため、「登下校防犯プラン」等に基づく防犯活動への支援（全市町村）
- 〔活動例〕
- ・防犯訓練の実施・通学安全マップの作成・登下校時のパトロール・地域の連携の場構築

学校安全教室の推進

令和2年度要求・要望額 41百万円
 (前年度予算額 32百万円)



文部科学省

- 児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、**児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組**の推進が必要
- 地域間・学校間・教職員間の差を解消**し、全ての学校で質の高い学校安全の取組を推進できる指導力の確保が必要

都道府県等における教職員等への研修の実施

安全教育の指導者の養成

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

防犯教室講習会

- 登下校時の危険と対処方法に関する指導
- 登下校の安全確保のポイント
- 不審者侵入時の対応など、学校における防犯対策 等

防災教室講習会

- 災害時の危険予測・回避能力等を育むための指導
- 自然災害発生時の適切な判断と避難
- 学校や地域の実情に応じた防災マニュアルの作成 等

交通安全教室講習会

- 被害者・加害者にならないための交通安全教育
- 交通安全教室での効果的な指導方法
- 自転車・二輪車等通学手段に応じた指導方法 等

教職員等の安全対応能力の向上

事故等発生時の初期対応能力等向上のための講習会を実施

事故対応に関する講習会

- 事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること
- 第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関すること 等

心肺蘇生法実技講習会

- 蘇生法訓練用人体模型（シミュレーター）を用いた実技講習 等

小学生低学年向けリーフレットの作成・配布

- 防犯、防災、交通安全に関する注意事項をクイズ形式で学べるリーフレット「たいせつないのちとあんぜん」を作成し、全国の新1年生全員に配布

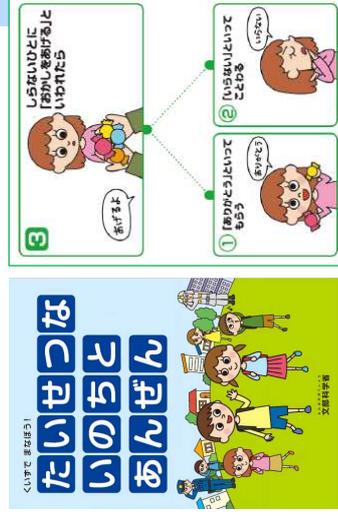
教職員等の
**安全教育に
 おける指導
 力の向上**

教職員等の
**安全対応
 能力の向上**

児童生徒等が
**安全に関する
 資質・能力**
 を身に付ける

児童生徒等の
 障害や重度の
 負傷を伴う
事故の減少

児童生徒等の
**死亡事故の
 発生件数の
 減少**



＜リーフレット「たいせつないのちとあんぜん」＞

学校安全総合支援事業

令和2年度要求・要望額 292百万円
 (前年度予算額 202百万円)



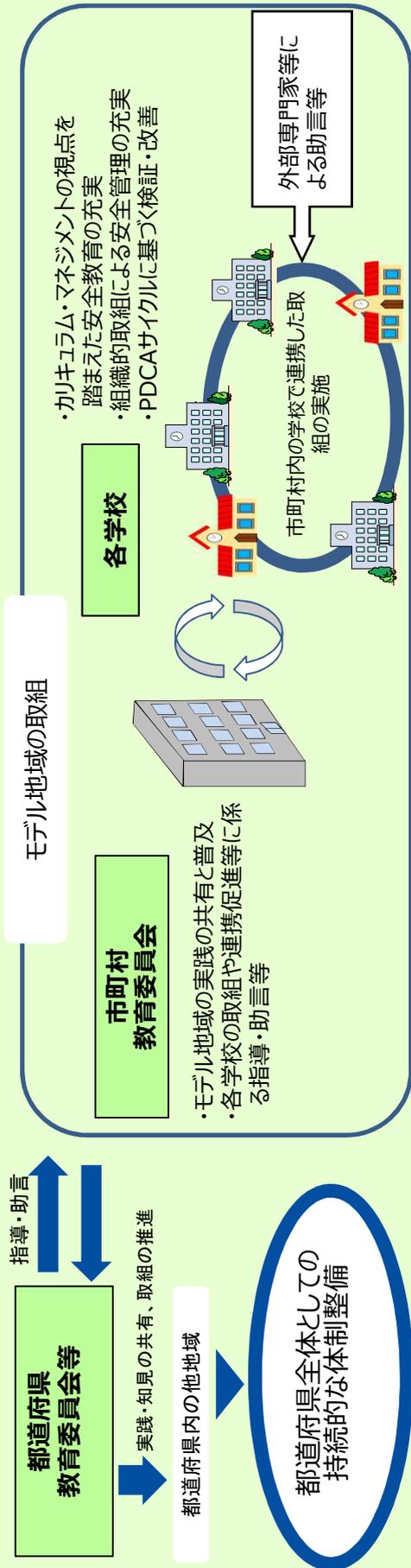
学校安全に関する課題

- ・学校管理下で発生する事故・事件などは全体として減少しているものの、児童生徒等の発達段階や地域の特性に応じた取組を推進する必要がある。
- ・学校安全に関し、地域間・学校間・教職員間の取組の差があるとともに、継続性が確保されていない現状がある。
- ・学校における働き方改革を受け、学校と地域の適切な役割分担を促進し、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した、**学校安全推進体制の構築**を図る必要がある。

「学校安全推進体制の構築」

地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール（SPS）※等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国公立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。

※ 学校・家庭・地域・関係機関が一体となって学校安全の取組を継続的に実践する学校



組織的取組による安全管理の充実 中核教員の先進地視察や研修会への積極的な参加を促す	国立・私立各学校の連携強化 国立・私立各学校を含めた学校安全について協議する推進委員会・実践委員会の実施	専門的知見の活用 学校安全に関する有識者（学識経験者等）との連携を図り、専門的知見の活用を図る	設備・備品の充実 緊急地震速報受信機、ICタグ等の先進技術を活用した整備・備品の設置を推奨する
--	---	--	--

安全教育の推進に関する調査研究

- 1 学校安全の質的向上に向けた調査研究
 - 2 学校管理下における事故防止に向けた調査研究
- 学校安全に関する諸外国における取組や、国内における先進事例を調査・分析
 学校事故の傾向や主な要因を分析し、学校事故防止にむけた効果的な対策等を検討

